

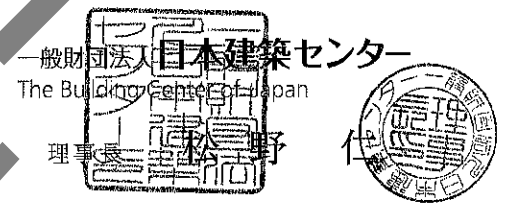


## 評 定 書 (工法等)

申込者 新日鐵住金株式会社 代表取締役社長 進藤 孝生 様  
東京都千代田区丸の内二丁目6番1号  
申込者 NSハイパーツ株式会社 代表取締役社長 橋本 伸一郎 様  
岐阜県可児市姫ヶ丘1丁目35  
件名 NSスーパーフレーム工法によるハイパネル平家店舗等

平成27年1月23日付けで評定の申し込みのあった上記の件について、下記のとおり、評定申込事項に係る建築基準法令その他の技術的基準に適合しているものと評定します。  
なお、本評定書の有効期間は、本評定日より平成32年3月5日までとします。

平成27年3月6日



記

1. 評定申込事項

本件は、平家（軒の高さ9.0m以下、建築物の高さ13m以下、延床面積5000m<sup>2</sup>以下）の薄板軽量形鋼造であるNSスーパーフレーム工法における耐力壁(以下、耐力壁という。)の剛性、短期許容せん断耐力、終局せん断耐力及び構造特性係数、屋根版及び各種接合部の性能値並びにそれらを用いた建築物の設計方法に関する評定である。なお、基礎に関しては評定対象外としている。

2. 区分  
更新

3. 評定をした工法等の内容  
別紙1及び別紙2のとおり

4. 評定の内容

(1) 方法

平成27年1月23日、鉄鋼系住宅構造評定委員会（委員長：工学博士 曾田五月也）において概要について検討した結果、詳細な検討は部会を設けて行うこととした。部会においては、提出資料をもとに慎重な審議を行い、結果を委員会に報告した。委員会は、平成27年3月6日に部会の報告をもとに総括的な検討を行った。

(2) 内容

提出された構造検討等の結果により、構造設計方法について妥当であることを確認した。

## 5. 備考

本評価は、設計・施工・品質管理等が適正に行われることを前提に、提出された資料に基づいて行われたものであり、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評価の範囲に含まれていない。

禁  
止  
コ  
ピ  
ー